

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和6年2月6日

報 告 者	第1班		
参 加 者	班長 嶋田正法	副班長 武田幸雄	斎藤伸幸
	筒井巖	生井一郎	亀井崇幸
	三好國章		

◆視察項目

実施年月日	第1回：2023年（令和5年）10月24日（火）～26日（木） 第2回：2024年（令和6年）1月16日（火）		
視 察 目 的	1 太宰府市民遺産の取組について		福岡県太宰府市
	2 地域コミュニティによるまちづくりの推進について		福岡県筑紫野市
	3 P F I 方式による定住促進住宅整備事業について		福岡県大刀洗町
	4 旭市多世代交流施設「おひさまテラス」の取組について		千葉県旭市
視 察 先 要 概	太宰府市	*人 口：71,922人 *面 積：29.60km² *特 徴：県中央部、福岡市の南東約16kmに位置する住宅都市。全国にある天満宮の総本社である太宰府天満宮など、特別史跡や名所旧跡が数多く残る観光都市でもある。5つの大学・短大があり、九州国立博物館も立地している。梅ヶ枝餅が特産品である。	
	筑紫野市	*人 口：104,616人 *面 積：87.73km² *特 徴：県の中央部のやや西よりに位置する。東部と西部は山地で、中央部に平地を形成。福岡市と久留米市を結ぶ結節点にあり、J Rや西鉄の鉄道、九州自動車道や国道3号が縦断し、交通利便性が高い。住宅都市としての人口は増加基調を維持している。	
	大刀洗町	*人 口：15,828人 *面 積：22.84km² *特 徴：県の中南部、筑後平野の北東部に位置する。総面積は22.84平方キロメートルで、東は朝倉市、南は久留米市、西は小郡市、北は小郡市と筑前町にそれぞれ接している。農業が盛んで、ハウレンソウ、レタスの収穫量が多い。	
	旭市	*人 口：64,689人 *面 積：130.45km² *特 徴：県の北東部に位置し、南部は九十九里浜に面し、北部は海を干拓した農地となだらかな北総台地が広がる。基幹産業は農業で、農業算出額は全国有数である。全国屈指の養豚地帯であり、キュウリとマッシュルームの生産も国内首位級。干拓地では稲作などが営まれる。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	「太宰府市民遺産の取組」について			【福岡県太宰府市】	
	視察先担当課	教育部文化財課	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市では、日光の価値や魅力を高める自然や歴史、文化や風習、食などの「もの」や「こと」を日光ブランドとして認定している。これまでに認定したものについては「平成の日光ブランド」と位置づけており、認定された地域資源は、自然分野 32 件、歴史分野 21 件、文化分野 5 件、風習分野 2 件、食分野については、特選日光ブランド 5 件、技術分野 2 件、産業分野 2 件、生活分野 1 件、環境分野 1 件となっている。

認定対象となった資源は

- ・ 市内で生産、製造、加工されたもの
- ・ 市内の生産物を主たる材料として製造、加工されたもの
- ・ 歴史的施設、文化的施設、行事、祭事、芸術、芸能、観光資源、自然、景観、取組
- ・ 伝統的な技術、先進的な技術（技術においては、市外に提供されているものでも申請可）
- ・ 先進的な取組、先進的な事業

となっており、日光ブランド食分野に認定された資源をより多くの方に知っていたき、食を通じて回遊を促すことを目的として、冊子「あじわう、日光。（掲載内容は平成 29 年 4 月 1 日現在のもの）」を作成している。また、日光ブランドのうち、自然・歴史・文化・風習・技術などの分野を紹介した日光ブランドブック「FACE OF NIKKO（掲載内容は平成 29 年 4 月 1 日現在のもの）」も作成している。

さらに、日光市では、2021 年より新たなブランドコンセプト「NEW DAY, NEW LIGHT.」の下、ブランディングを進めているところである。豊かな産業、観光地、名産品が存在する日光市のその特性を生かし、これまでも「日光ブランド」の認定制度など、様々な形で日光ブランドの発信に取り組んできたが、まだまだ知られていない豊かな自然や絶景、時代に合わせて進化する観光資源などが数多あり、それらをより多くの方に知っていただきたい。また、市民の皆さまにも改めてその魅力を感じていただきたい。そのような思いから今回のブランディングがスタートしているとのことである。

このように、現在進行形で日光のブランディング計画が進んでいることから、ブランディングの先進地である福岡県太宰府市に調査研究を行った。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

太宰府市では、

- ① 太宰府市民遺産と文化遺産からはじまるまちづくり
 - ② 市民が主体的に取り組む文化遺産を見守る取組
- について先進的な取組が成功している。

また、太宰府市は人口が7万人強で、市の面積の16%が史跡となっており、太宰府天満宮を中心にした観光都市であり、オーバーツーリズムが問題となっているなど、日光市と酷似していることから視察の選定地となった。

III 事業の取組内容

太宰府市民遺産と文化遺産からはじまるまちづくりについて

平成17年3月 太宰府市文化財保存活用計画を策定

平成20～22年 文化財総合把握モデル事業受託

- ※ 小学校区ごとに地域の文化遺産の情報を市民の目線で収集し、
集まった文化遺産情報データベース化した

平成22年10月 「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」の制定・施行

平成22年12月 太宰府市景観・市民遺産会議発足

平成23年1月 第1回目の市民遺産認定の会開催で4件の認定

平成23年3月 太宰府市民遺産活用推進計画策定

令和5年11月現在 17件が市民遺産に認定されている

IV 事業の成果・課題

太宰府市民遺産は、市民ひとりひとりが「いいな」「大事だな」と思う固有の物語（ストーリー）や物語の基礎証拠となる文化遺産群や「未来の太宰府へ伝えよう」とする活動育成プラン（人とのかわり）の要件を満たす団体が“育成団体”として、太宰府市景観・市民遺産会議（太宰府市景観・市民遺産会議は現在16名で構成されており半数以上が民間人で構成されている）へ提案し、会議によって認定されたものが“太宰府市民遺産”となる。

市民文化遺産は、太宰府固有の景観と文化を形成し、市民のかけがえのない財産となっている。

V 日光市の施策への反映

太宰府市文化遺産情報はホームページで公開され、景観条例にも関係するため、民間の工事計画にも影響される。保護は努力義務となっているが、移動されるなどして保護されている。

- ・文化遺産をそのものとして見守る（民間の営為＋景観条例）
- ・文化遺産を文化財として保護する（文化財として指定：市専門委員会法定）
- ・文化遺産を太宰府市民遺産として認定（市民遺産会議条例）

することにより、市民全体で文化財を保護し、守っていこうという雰囲気がある。

文化遺産情報は、小学校区ごとに地域のボランティアによって収集され、データベース化されたことから、予算に関しても低額で行われており、市民の太宰府プライドにも貢献している。

このように、日光市でも現在集まっている情報をデータベース化し、情報を公開することは重要だと考える。

VI 視察の所見

日常生活で使用する道路や橋、また道路端にある石碑、昔からある地域の神社や史跡など、普段から目にはしているものの、その由来や歴史など分からずに生活していることが多い。

そのような街の小さな文化遺産の情報が未来に引き継がれ、子供たちが自分たちの街を、そして市に誇りをもって生活することは大変重要だと感じた。

日光市も太宰府を参考にすべきところは多いと考え、もう少し調査研究を継続しようとする。

（亀井崇幸委員）

◆視察結果（個別票）

個別項目	地域コミュニティによるまちづくりの推進について 【福岡県筑紫野市】			
	視察先担当課	市民生活部コミュニティ推進課	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市は人口減少・少子高齢化、さらに個人の価値観の多様化により、地域の抱える問題も複雑化、かつ多様化している。こうした問題に対応するため、自治会や行政だけでは地域の課題をきめ細やかなに対応していくことは困難になりつつある。そこで日光市では地区ごとに地域住民が主体となり地域の課題に対応できる組織「地域まちづくり協議会」を設立し運用を進めている。

しかし、9地区に地域まちづくり協議会が設立してから日が浅いこともあり、組織として育成期にあり、今後発展できる可能性を秘めている。今後、地域の様々な団体と連携をとり、問題意識の共有を図り「地域のことは、地域で決めて、地域の力で実行する」地域まちづくり協議会へと発展が望まれる。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

今後の日光市にとって必要不可欠になる「地域まちづくり協議会」のさらなる発展の一助とするため、先進的コミュニティ施策を実施している自治体への視察を実施したいと考えた。

そこで、平成21年からコミュニティ運営協議会（日光市の地域まちづくり協議会と同意）を運営し、先進的な取組がされている福岡県筑紫野市にて視察を行った。

III 事業の取組内容

福岡県筑紫野市は、コミュニティ運営協議会を平成21年から運営され先進的事例を示されている。ここまで発展した経緯や具体的事例を挙げていく。

1. 目指す姿・将来展望

筑紫野市はすべての市民が安全で安心、そして健康で心豊かな生活ができるよう、また将来を担う子供たちの夢や希望が広がるよう、新しい時代にふさわしい個性と魅力にあふれるまちづくりとして、地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅

力を活かしたまちづくりが進められているコミュニティの構築を目指した。

2. コミュニティ運営協議会の未来展望

自治会等の地縁団体と、ボランティアやNPOなど特定の目的を持った機能団体とが活動の枠を超えて、それぞれの特性を生かしつつ、補完し合いながら地域における自治の中核を担い、さまざまな地域課題の解決にあたる組織としてコミュニティ運営協議会を位置付けており、地域課題の解決に向けた事業が展開されている。また地域活動への参加者を増やし、地域の一体感を醸成しながら新たな担い手の育成にも努めている。

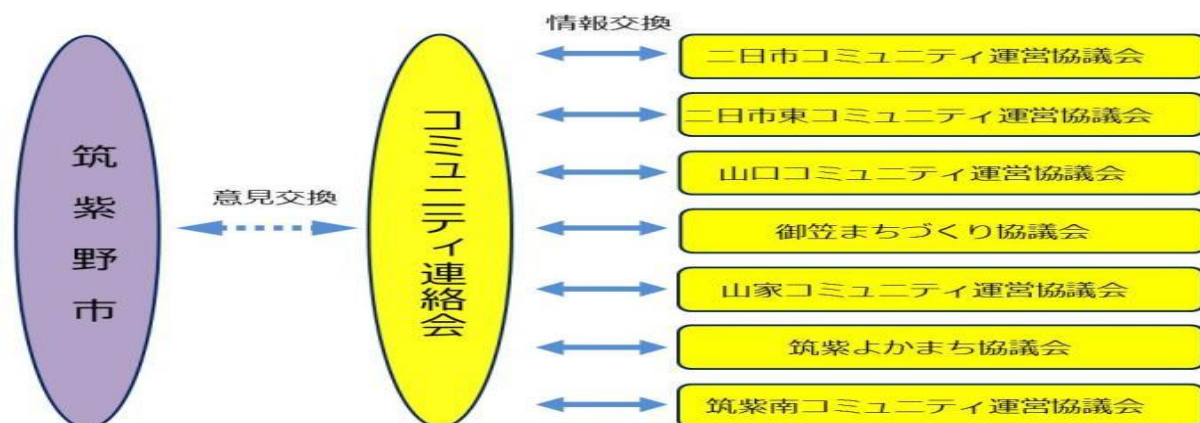
経緯として、平成21年までに組織の設立を終え、令和元年までに体制の充実が図られている。現在は組織維持を目指して取り組んでおり、コミュニティ運営協議会の未来展望としては地域の自主運営が大きな目標としてある。

また、筑紫野市は小学校区の7つの区域に分け、コミュニティセンターという拠点施設を設け地域住民で組織された協議会ごとに活動をしている。

3. コミュニティ連絡会

筑紫野市では、二日市・二日市東・山口・御笠・山家・筑紫・筑紫南の7つのコミュニティ区域に、地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅力を生かしたまちづくりが進められるコミュニティを目指し取り組んでいる。

組織体系は以下のように構築され、コミュニティ運営協議会の相互情報交換により活動の活性化を図るため、各コミュニティ運営協議会の会長が出席するコミュニティ連絡会が設置され、市から7つのコミュニティ運営協議会に対して周知または提案を行う案件については、この会議の場にて行うことになっている。なお、組織体系並び、運営のフローは以下の様に行われている。



4. 地域コミュニティづくり交付金

令和5年度の筑紫野市の地域コミュニティづくりの交付金の予算は総額51,085千円であり、コミュニティ推進基金積立は3,567千円である。

5. 地域まちづくり計画

各コミュニティ運営協議会では、地域コミュニティ活動を継続的かつ計画的に実施するために地域まちづくり計画を策定している。その中で優先して取り組む事業として、防災に関する取組・高齢者の見守り等に関する取組・学校との連携等の子供に関する取組・人材の確保育成に関する取組があり各コミュニティ間で情報交換がなされている。

また、令和元年に各コミュニティに対しアンケート・ヒアリングを実施した結果、防災・福祉・教育を今後優先して取り組む事業として掲げている。

IV 事業の成果・課題

ここでは事業の成果として、市政や自治会では実施困難と思われるきめ細やかな、各コミュニティの活動を挙げていく。

二日市コミュニティ運営協議会では「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」を目標に、災害と福祉に強いまちづくりを目指している。

突発的かつ大規模な災害が発生し、二次避難所である小学校が開設された場合に円滑な避難運営を行うため、地域・学校・行政の三者で校区防災連絡協議会を組織し、防災減災の視点を据えて平時からの交流で顔の見える関係づくりを行っている。

また、ひとり暮らしの高齢者を対象に悩みごとや困ったことはないか聞き取りを行う「愛の見守り訪問」や要介護者を対象に市と地域との間で、情報共有できるように協定を結ぶなど助け合うための関係づくりを進めている。

二日市東コミュニティ運営協議会では、住んでいる地域の身近な公民館で「子育てサロン」を開催している。子育て支援コーディネーターや地元ボランティアの力を借りて、月2回程度開催し子育てにやさしい地域づくりはもちろん、地域との繋がりを広げる取組を行っている。

山口コミュニティ運営協議会では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるまちづくりを目指し、区長・民生委員・福祉委員を中心に、各自治会で福祉に関する研修を実施している。

御笠まちづくり協議会では、朝市（みかさの朝市）を御笠コミュニティセンターで開催している。地域の生産者が作った野菜や新米を販売し、地域住民がふれあう機会が増えコミュニケーションの輪が広がっている。また、「生活応援ガイド～地域のお役立ち情報誌～」を作成し、福祉の充実、地域間交流を拡充に努めている。また、平成30年から地域の交通課題を解決するため、御笠自治会バスの運行を始めている。

山家コミュニティ運営協議会は自分ができる範囲のお手伝いを行う、災害時のボランティア組織を結成している。災害・避難情報・災害時の危険個所の発信活動を行うとともに、必要に応じて災害復旧ボランティア活動を行う。連絡手段としてLINEを活用することで、即応性のある情報共有、連絡体制を構築している。現在の登録者数は約200名。また、声かけや見守り活動や安否確認などご近所同士で行う「山家スタイル」を確立し、連携を深めている。

筑紫よかまち協議会は、コミュニティセンターにて豊富なコンテンツを誇る出前講座を実施している。具体的には、スポーツ・絵画・歴史学習・子育て支援などで、地域のニーズに合わせて講座が実施され、地域の交流の場にもなっている。

筑紫南コミュニティ運営協議会は、1000年続くまつりを目指し「五郎山灯ろうまつり」を行っている。このお祭りは地域の小学校に絵を描いてもらって作った紙灯ろうと、過去・現在・未来をイメージして作った竹灯ろうを並べ、多くの人が集まる場となっている。お祭りを行うことで、子供から大人まで幅広くコミュニティの交流を促進している。

以上のように、各コミュニティ運営協議会の活動のごく一部を紹介した。各々特色があり大変活発的に事業を展開されている印象を持った。これは各コミュニティが「まちづくり計画」を短期（3年）・中期（5年以内）・長期（10年以内）と作成し、目標に向け努力されている賜物と考える。また、特筆すべき点として毎年度、防犯・環境・文化・福祉・防災・健康・スポーツ・子育て支援・学習の共通の9項目の満足度アンケートを地域住民に実施し、公に発表していることが挙げられる。前年度対比も公開され去年と比較してどうか、他のコミュニティと比較してどうか数値化することでコミュニティ連絡会にて意見交換などを活発化できる仕組みになっている。

結果として、コミュニティ運営協議会の活動が地域住民に必要とされて、自治会の加入率向上に繋がっている。ちなみに筑紫野市全体のデータはないものの、参考データとして二日市コミュニティ運営協議会の自治会加入率は令和5年で90.9%を誇っている。

課題としては会長をはじめする中心者の高齢化と後継者不足、またコロナ禍などで人的交流が遮断されると地域コミュニティの求心力が著しく低下することが挙げられる。将来を見据えた事業継承対策と ICT を活用したコミュニティ活動の推進がリスクヘッジに必要ではないと考える。

V 日光市の施策への反映

筑紫野市のコミュニティ運営協議会は、平成 21 年に設立され 14 年間の経験の積み重ねがあり、様々な活動がなされ住民の満足度向上に繋がっている。

その中で、図にて紹介したが筑紫野市はコミュニティ連絡会の設置は大変有用と考える。市から各コミュニティ運営協議会に対し周知・提案が円滑にでき、コミュニティ運営協議会同士の情報交換を行える。さらに地域住民の満足度アンケートの結果など情報共有が図れ、互いを高め合うことが可能となる。

日光市は現在、地域まちづくり協議会同士の情報共有をする場は持たれていないので今後検討をする価値があると考ええる。

VI 視察の所見

前述したように、日光市の地域まちづくり協議会は、設立され日が浅いことや、コロナウイルス感染症の影響で本格的な活動はこれからだと思う。しかし、人口減少、少子高齢化、税収減少など社会環境の大きな変化が今後考えられ、様々な課題が発生し、市だけで対応することは困難になると予想される。これから地域まちづくり協議会の役割はいや増して重要になる。今回視察を行った筑紫野市ではコミュニティが完全に定着し、「自分たちのまちを、自分たちで守ろう」「できる人が、出来るときに、出来ることをやる」などの目標を立て、自立したまちづくりを積極的に取り組まれていることに感銘を受けた。日光市も地域課題をきめ細やかに対応できる、自立したたくましい地域まちづくり協議会とするためにも、これからも先行事例を学ぶことは肝要と考える。

(嶋田正法委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	PFI 方式による定住促進住宅整備事業について 【福岡県三井郡大刀洗町】			
	視察先担当課	地域振興課	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

2市2町1村が合併した平成18年に96,148人だった人口が、17年後の令和5年10月現在76,743人と約2万人が減少した日光市にとって、人口減少対策は喫緊の課題として度々議論されてきた。「日光」という圧倒的な知名度を誇り、手厚い子育て支援対策や移住定住対策を様々実施してきたが、人口減少のスピードは緩やかにならず、少子高齢化と相まって保育施設や学校の統廃合は今や待ったなしの様相を呈している。

このような状況の中で、今後、人口減少対策として新たな定住支援対策を打ち出すことが日光市にとって最も重要である。しかしながら、市内での勤務先の不足や不便な公共交通機関等多岐にわたるが、その一つとして住宅環境の未整備が課題であると捉えている。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

民間を含めて住宅インフラが脆弱なため、新婚・子育て世代を移住定住させるためにはその環境整備が必要である。

その課題をクリアするため、新たな手法で市営住宅を整備し人口増加を果たしている大刀洗町を視察した。

III 事業の取組内容

大刀洗町においても、平成24年頃から徐々に人口減少が問題になってきていた。そこで、国の地域優良賃貸住宅制度を活用し、平成28年から移住定住を目的として新婚・子育て世代をターゲットに、3LDKを中心とした市営住宅を整備した。当時は、民間を含めて町内には単身者用の物件はあったものの、新婚・子育て世代が入居できる広い住居がほとんどない状況だった。最初に整備した「スカイラーク菊池」は、2LDKが9戸・3LDKが18戸の5階建てのマンションタイプで、家賃はそれぞれ、2LDKが60,300円・3LDKが67,000円と、周辺の相場に合わせ設定した。そ

の定住促進住宅の整備手法は、民間が整備した施設を民間が運営する「PFI」方式を採用している。

「PFI」方式を実施するにあたって、町と一括して契約・窓口となる「SPC（スペシャルパーパスカンパニー）」を公募し、選定された「SPC」が設計・施工・管理業務まで受け持つこととしている。そのメリットとして、一括発注方式により無駄を省き、効率的な業務の分担が遂行できることで、行政職員の労務負担の軽減や行政が担う分野への人的資源の集中が図れることが挙げられる。「PFI」方式の導入で、

- ① 質の高い公共サービスをより低いコストで提供できる
- ② 職員の新しい関わり方で業務を効率化できる

事業のスキームとしては、「スカイラーク菊池」の場合、総工費４億８，０００万円のうち、国庫補助の４０％に当たる１億９，０００万円を頭金として「SPC」に支払い、残りの２億９，０００万円は、毎年約９８０万円を入居費と国庫補助の一部を充て３０年の分割払いとしていた。しかも、この地域優良賃貸住宅制度は非常に有利な制度で、前述した建設費の４０％補助に加えて家賃の一部補助もあり、家賃のおよそ２０％強の、３LDKが１４，５００円・２LDKが１２，３００円の補助が受けられる。

定住促進住宅【スカイラーク】

	入居開始	戸数	間取り	家賃 (減額後家賃)	備考
スカイラーク菊池	平成２８年	２７戸	３LDK ２LDK	６７，０００円 (５２，５００円) ６０，３００円 (４８，０００円)	交流室
スカイラーク上高橋	平成３０年	２４戸	３LDK	６６，０００円 (５２，５００円)	宅配BOX
スカイラーク大堰駅前	令和２年	２５戸	３LDK	６５，０００円 (５３，０００円)	宅配BOX 室内干し

注 入居資格 収入条件：所得が１５８，０００円～４８７，０００円

世帯条件：高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世代・新婚世帯など

Ⅳ 事業の成果・課題

入居率は、３つの市営住宅でそれぞれ１００％近い。入居世帯１１２世帯（累計）

中、子育て世帯は半数以上の67世帯。入居者327人（累計）中、18歳以下は104人と、非常に若い世帯で若い世代の方々が入居されている。退去世帯は36世帯（累計）、そのうち大刀洗町に転居世帯は23世帯で、約64%の方が町内に転居され、その内16世帯の方が戸建てを購入している。

この事業のメリットとして

- ① 低廉かつ良質な公共サービスを提供
- ② 民間の事業機会を創出し地域経済の活性化
- ③ 民間のノウハウを共有・習得
- ④ 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
- ⑤ 長期収支を事前に把握し、支出を平準化

デメリットとして

- ① 新しいシステムであるため全員が不慣れ
- ② プロポーザル方式で入札しても参加者が少ない
- ③ 入居率が悪いと収支計画が崩れていく
- ④ 金利や国の交付金に影響を受けやすい
- ⑤ 長期的な方針が決まるため変更が困難

この事業を実施した平成28年度から、人口が右肩上がり増加している。

V 日光市の施策への反映

日光市は移住定住対策として市単独の支援金等の支援は行っておらず、「日光で暮らす」というポータルサイトで、移住定住PR動画をアップしている事にとどまっている。以前は市独自の支援策を実施していたが現在は行われておらず、今後は新たな移住定住施策を展開していかなければ県内他自治体に後れを取ってしまう可能性が高いと思われる。

そこで、日光市の脆弱な住宅インフラを解消するために、国の地域優良賃貸住宅制度を活用したPFI制度による定住促進住宅整備事業を導入すべきと考える。

地域優良賃貸住宅制度

住宅に関する主な基準

戸数	新規建設:5戸以上 改良／買取／転用:1戸以上
規模	①25㎡以上 ②居間、食堂等を共同利用する場合:18㎡以上 ③高齢者居住安定確保計画に別の基準を定めた場合:当該基準以上
構造	①耐火構造の住宅 ②準耐火構造の住宅 ③省令準耐火構造の住宅 ④都道府県知事が認める構造の住宅
設備	台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室を有していること
整備地域	地域住宅計画に定める地域内であること
管理期間	10年以上

入居対象者に関する主な基準

収入基準	収入分位 80 パーセント以下(月収が 48 万 7 千円以下)
世帯要件	①高齢者世帯 ②障害者等世帯 ③子育て世帯 ④地方公共団体が地域住宅計画に定める世帯
入居者選定方法	入居者の選定方法そのほか賃貸の条件が適正に定められるもの

注・国土交通省関東地方整備局 HP より

ただし、注意点として

- ① 生活がしやすい等立地が良いところに整備する
- ② 90%を超える入居率については行政が責任を持つ

上記の2点は必須で、この点をクリアしないと事業そのものが成立しない。

最初に整備した「スカイラーク菊池」は町の公有地であり、事業実施しやすかった上成功を収めたので、次からは立地や地元の要請を精査して民地を買い上げて事業を行っている。



最初に整備された「スカイラーク菊池」



3 番目に整備された「スカイラーク大塚駅前」

VI 視察の所見

このような地域優良賃貸住宅を整備することにより、新婚・子育て世代の日光市内への誘致については大きな可能性を秘めている。「日光」という圧倒的な知名度にプラスして、良好な住環境の提供によって新たなアプローチの移住定住支援対策となることが期待される。

(筒井巖委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	生涯活躍のまち・あさひ形成事業について				【千葉県旭市】	
	視察先担当課	企画政策課	政策推進班	添付資料	有	無

I 視察項目における日光市の現状・課題

近隣の塩谷町では「塩谷町こども未来館」（通称：しおらんど）、鹿沼市では、屋内型木育施設「いちごっこ広場」、壬生町では「わんぱく公園」、小山市では「キッズランドおやま」等子供を遊ばせるための全天候型施設がある。子育て世代には、なんともありがたい施設である。

市民アンケート結果や中学校へ出向いて実施した「議会報告会」でも、「子供を遊ばせることのできる全天候型施設が日光市には無い」、「雨天時に子供を遊ばせようとする」と、日光市には全天候型施設が無いので、近隣市町へ出かけて行かなければならない」、「子供から高齢者までが楽しめる憩いの場（全天候型）が欲しい」等の意見が多くみられる。

現在、日光市の高齢化率は36.21%、合計特殊出生率は1.36%と、深刻な少子高齢化の課題を抱えている。市民ニーズに応えるためにも、少子高齢化が進む日光市の現状を踏まえた、子供から高齢者が楽しめる施設、子育て世代が安心して子供を楽しませることができる施設の設置は、急務であると考ええる。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

千葉県旭市は、千葉県北東部に位置し、人口約63,000人、高齢化率31.1%、合計特殊出生率1.36%と少子高齢化が進行している。しかし、人口減少率は-10.7%と旭市近隣市町村と比べて、スピードは緩やかである（約半分）。また、合計特殊出生率は、近隣市町村と比べて高い。旭市は、上記のデータから少子高齢化対策に有効な手立てを講じていることがわかる。

日光市は、高齢化率36.21%、合計特殊出生率1.36%である。少子高齢化対策が、他市町村にも増して急務である。旭市の事例を視察により考察することは、日光市の少子高齢化対策の参考にすべき点を見いだせると考える。

Ⅲ 事業の取組内容

(1) 事業の背景

旭市は、まちの発展・少子高齢化対策等のポイントを「旭中央病院の存在」と分析している。旭中央病院は、ベッド数989床、診療科目40科、年間患者総数560,522名（外来）258,416名（入院）、職員数2,259名、医師数300名（大半が敷地内に居住）、看護師数994名、看護体制7：1（一般病床）の全国トップクラスの公立病院である。事実、旭中央病院は、地域の「安心」の核というだけでなく、若年層（特に女性）の「雇用の場」として機能し、まちづくりに大きく貢献しているといえる。

旭市は、平成27年度から、「旭中央病院」を核とした、国の地方創生メニューの一つである、「生涯活躍のまち」を活用したまちづくり「生涯活躍のまち・みらいあさひ」構想を掲げた。

(2) 事業経過

- 平成26年度 ・旭中央病院を核とした、新たなまちづくり拠点形成について検討開始。
- 平成27年度 ・国から「生涯活躍のまち構想」が示されたため、「生涯活躍のまち形成事業」での検討にシフトし、旭市総合戦略に「旭市生涯のまち構想」を明記。（地方創生交付金活用）
- 平成28年度 ・「旭市生涯活躍のまち構想基本計画」を策定。
- 平成29年度 ・地域再生計画「日本一の安心と生きがいのある暮らしを目指す、生涯のまち・あさひ」を認定。
- 平成30年度 ・「旭市生涯活躍のまち推進協議会」を設置。
・事業主体となる民間事業者を公募、イオンタウン、大和ハウス工業、阿部建設を選定。
- 令和元年度 ・楽天堂が事業者として参画。
- 令和2年度 ・事業者との基本協定締結。・みらいあさひまちづくり協議会設置。
・多世代交流施設「おひさまテラス」設置管理条例制定。
- 令和3年度 ・「おひさまテラス」指定管理イオンタウン（株）を指定。（建築工事着工）
- 令和4年度 ・「生涯活躍のまち・みらいあさひ」（4月）まちびらき。

中高齢者の移住に重点が置かれていた第1期「生涯活躍のまちづくり」（平成27年

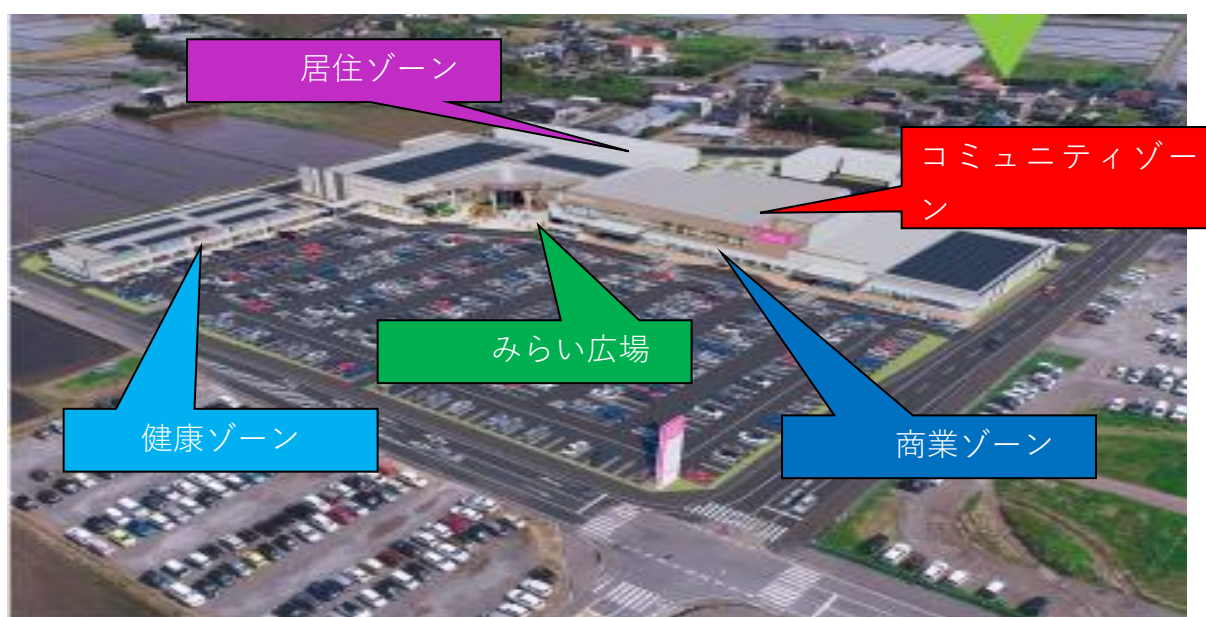
度～令和元年度)を経て、第2期「全世代を対象として移住者や関係人口、地元住民等「誰もが居場所と役割を持つ『ごちゃまぜ』のコミュニティづくり」(令和2年度～令和4年度)、という経過をたどり深化・統合されたといえる。この取組の核となったのが、「みらいあさひ」である。

(3) 事業主体

・イオンタウン(株)　・大和ハウス工業(株)　・阿部建設(株)　・楽天堂
(令和2年7月:「生涯活躍のまち あさひ形成事業」基本協定締結)

(4) みらいあさひ

○【みらいあさひ 全体図】



○【おひさまテラス 全体図】



○【おひさまテラス プレイングパブリック】



○【おひさまテラス レイアウト図】



○【旭市を俯瞰した「みらいあさひ」立地エリア】



○【みらい広場】



○【居住ゾーン（建設中）】



IV 事業の成果・課題

<成果>

- ① 国の「生涯活躍のまち構想」をもとに「旭市生涯活躍のまち構想」を重点施策にしたことで、交付金の有効活用が可能になった。
- ② 「おひさまテラス」は、多世代・多機能が混在し、共に支え触発し合う「安心・生きがい・おもしろ創造空間」としての役割をいかんなく発揮している。
 - ・プレイングパブリック等で楽しそうに遊ぶ親子、読書にいそしむ方々の姿
 - ・カフェレストランで寛ぐ方々（アルコール可）
- ③ 経済効果（生涯活躍のまち形成事業全体）
 - ・市税等の増収（30年間） 6～7億円
 - ・200人移住した場合の地域消費額（30年間） 約49億円
 - ・雇用 250名～300名（ショッピングセンター） 25名～30名（特別養護老人ホーム）

※高齢者が100人移住した場合の地域消費額は、年間1.8億円（国の生涯まちづくり構想手引き）
- ④ 「おひさまテラス」実績（令和4年度）

・入館者数 延べ約 25 万人 イベント数 174 件

※「入館者数・イベント数共に予想をはるかに超えるもので、嬉しい悲鳴です。」
(担当者)

※「ショッピングセンターと同じ敷地であること、道の駅『季楽里』と近接であること」が要因。

⑤ メディア（めざましテレビ・カミナリのチャリ旅・日本経済新聞等）報道が増えたことにより、生涯活躍のまち・あさひ形成事業が、より多くの市民に浸透した。

⑥ 旭市の少子高齢化の抑止力になっている。（人口減少率－10.7% 合計特殊出生率 1.36%）

<課題>

① 「一般社団法人みらいあさひ」（令和4年4月）と「あさひ協議会」（令和4年7月）連携の推進・強化。

② 地方創生推進交付金を活用した新たなソフト事業の導入。

V 日光市の施策への反映

事業を主に担当した「イオンタウン（株）」の方に、「日光市にも『イオン』が出店しているが、同様の取組は可能ですか。」（議員質問）に対して、「私はかなり自由に思い切ったことをさせていただいているので、そういう方が中心に推進することができれば可能です。」であった。更に、案内していただいている際に「カフェレストランではアルコールも提供しているのですね。」という質問には、「旭市の担当の方が柔軟に対応してくれまして。」という回答でした。更に「昼食にいらした方や、お子さんが遊んでいる時にお父さんが一杯やって待っています」加えて「苦情とかが来たことはありませんか。」という問いには「ありませんよ。」と笑顔で答えてくれました。

「市民健康講座」「楽ワザ介護セミナー」「CDフェスティバル」等のイベントで、「あさひテラス」本来の目的である、「多世代交流」も推進されている。

日光市の近隣市町村には、既に「あさひテラス」同様の施設が整備されている。市民ニーズに応えるためにも、日光市は、早急に取り組むべき施策である。

VI 視察の所見

旭市は、平成 27 年度から計画的に「旭市生涯活躍のまち構想」を推進してきた。

8年間をかけて系統的・計画的に取り組んできた成果が、多世代交流施設として表出してきた。その結果、少子高齢化に歯止めがかかり、市民の暮らし満足度も向上している。

今回、旭市の事例を視察して、日光市が目指すべきは、単に「あさひテラス」的なものを導入するのではなく、「日光市民まちづくり基本条例」、「中心市街地活性化基本計画」等の構想・計画を重点施策として具現化する必要があると感じる。

とはいえ、旭市は8年間という歳月をかけている。しかしながら、日光市民のニーズはまさに急務として「あさひテラス」的施設の整備を望んでいることも明らかである。また、日光市近隣市町村にも「あさひテラス」的な施設が整備されていることを考えると、スモールスタートとして、現在使用されている公共施設の空きスペースや、廃校を活用して「にっこうテラス」的な施設の整備は、日光市において急務であると感じる。

今回の視察の目的ではないが、旭市は、東日本大震災で津波被害に襲われている。未だに行方不明の方が2名いらっしゃるとのことである。以来、旭市は、防災資料館の開設・運営、「あの時を忘れない」と、7.6mの津波が町に押し寄せた午後5時26分で止まったままの時計の写真が、表紙の「防災パンフレット」、防災メール環境の整備、防災マップの配布、防災訓練の実施、防災学習の実施と、防災関連でもしっかりとした対応が継続している。日光市に限らず、日本全国の自治体は、能登半島地震の教訓を生かした防災対策を推進しなければならないと、旭市の事例から学んだ。

(武田幸雄委員)

令和6年（2024年）2月6日

行政調査特別委員長 荒 川 礼 子 様

行政調査特別委員会第1班

班 長 嶋 田 正 法

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第1班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和5年12月12日（火）午後3時38分～午後4時11分

2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）

3. 実施内容 1）PFI方式による定住促進住宅整備事業について

視察先：福岡県三井郡大刀洗町

視察事項：PFI方式による定住促進住宅整備事業について

4. 出席者 班員6名

建築住宅課担当職員4名

5. 結 果

1）意見概要

《建築住宅課》

- ・日光市については、公営住宅の管理戸数が非常に多く、耐用年数を越えて老朽化している住宅の入居者は、今年度より募集可能な住宅への集約化を進めている。最終的に集約化を進めたとしても、公営住宅の入居率が低い現状であるので、このストックの公営住宅を移住定住者の受け皿として利用できればと考えている。
- ・日光市の民間賃貸住宅の現状は、今市地域・日光地域・藤原地域には、アパート・マンションなどが集中している現状があり、公営住宅に入れない方も受け皿があると考えている。足尾地域・栗山地域は、合併前に単独事業として整備した所得制限を設けていない住宅があり、低所得者、公営住

宅低所得者の所得制限を超える方は、この市営住宅に入居することも可能であると考えている。

- ・ 移住定住対策については、市営住宅以外にも、空き家バンク制度を設けている。今年度から移住定住強化対策として、市外から移住される方を対象に空き家バンクリフォーム補助を創設しており、現在までに1件の交付決定と継続中の相談が1件ある。
- ・ 定住促進住宅が30年を過ぎた以降はどのように取り扱っていくのか伺う。
- ・ 入居の周知は、SPCがやっていくのか、それとも行政のほうで介入するのか伺う。
- ・ PFI方式で行うことにより、一括発注方式、その後の管理等など、いろいろ魅力があったと思うが、一番の魅力を教えてほしい。
- ・ 家賃が周辺のアパートと比べて20%近く安価となっているが、近隣の不動産業者などとの軋轢はなかったのか伺う。
- ・ 市営住宅の建て替えに当たって、こういった手法で建て替えるとか、PFI方式とかの検討もできると思う。しかし、新たな土地を取得して市営住宅を建てる計画は、今のマネジメント計画の方針からもない状況である。

《委員》

- ・ 定住促進住宅の建設費等の支払いが30年で終わるので、その後の家賃設定は、国に縛られない気がする。
- ・ 入居情報の周知も含めてSPCでやっていくと思う。この事業を行っているのが地域振興課で、住宅の管理まで担っている。職域を越えているのではないかという話はあった。
- ・ 低廉かつ良質な公共サービスを提供できるのが最大のメリットだと思う。もう一つのメリットとして、国庫補助が建設費の40%あり、残りを利息込みで30年かけて家賃・共益費・駐車場代・国の低廉化の補助金で支払っていく。
- ・ 大刀洗町は、大きなマンションタイプの部屋がないため、民間企業とのバッチィングはほとんどなかったとのことである。新しいものを提供したということだと思う。

- ・新たな公共施設、特に市営住宅は当面、市のほうで持たないという1つの大きな決定的なところがあるのか。
- ・20年後に新たな検討が始まるような話であるが、今のうちからある程度大きな目標を持って、将来像というのをきちんと描いた形で進めていく必要性があると思う。

2) 感想・所見

今回行政調査特別委員会第1班が行った行政視察のうち、福岡県三井郡大刀洗町が実施しているPFI方式による定住促進住宅整備事業について、執行部と意見交換を行った。

PFI方式とは民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法であり、人口減少や高齢化・財政難などの諸問題を抱える日光市にとって有望な手法になりうる可能性を秘めている。

事業内容の説明後、執行部の皆様からも多くの質問・ご意見を頂戴することができ、この事業に深い関心を持っていただけたのではないかと考える。

今後、市営住宅などの公共施設の建て直しを進める際、今回意見交換を行ったPFI方式や定住促進の視点を考慮して行ってほしいと思う。